

平成24年第4回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

開会期日 平成24年12月18日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(10名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	大石哲雄
6番	奥田誠	7番	沖田公子
8番	榎本敏	9番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井潤治

欠席議員(1名)

5番 畑山豊

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育長	梅本昭二三	会計管理者	和田精之
総務政策課長	山本敏章	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	森岡真輝	総務政策課 企画員	水口和洋
総務政策課 企画員	山本剛士	住民生活課長	藪内博文
住民生活課 企画員	原宗男	住民生活課 企画員	坂本巖
税務課長	笠松眞年	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課 企画員	菅谷雄二	産業建設課 企画員	三栖啓功
上下水道課長	福田睦巳	上下水道課 企画員	川口孝志
上下水道課 企画員	谷本芳朋	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

畑山議員さんからは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回上富田町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（大石哲雄）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

皆さん、おはようございます。

私は、住民が主人公の町政を目指す立場から、町長始め各関係者に質問いたします。

まず最初に1番目として、町民の命が安心できる町づくりについて。これは非常に抽象的な言葉であります。後ろの方に「町民の生命が安心できるふるさとづくりへの展望について。(心と体)」と書いております。ここで別に哲学的な論争をしようというような考え方はありません。

今、私たち町民が政治的な面で、社会保障とかそういう面でのいろいろな制度が確立されてきておりますけれども、人間というのはおもしろいもので生まれたときから生きたい、生きていきたいという、そういう強い本能を持っております。どうしても、そういう中であって人間はいろいろな知恵をもって薬を発見したりいろいろな科学的な発見をしながら、自然との戦いをしながら生きてきているわけですが、そういう中であって、政治的な制度とかそういうものではなく、健康、体がどういうふうになんか安心できる町づくりをしていくのかという点について、将来的な展望について聞きたいということでございます。

ですから、体ということと、それから心ということのを切り離すわけじゃなしに、もちろん憲法の問題もありますけれども、要は本当に健康な体、健康である体があつてこそ心

が健康になるというそういうことが言えるのじゃないかというふうに思うのです。

中でも、そういう中であって自然との戦いを通じているんなことを人間は発見しておりますけれども、その中で環境汚染というのは非常に大きな問題が出てきているのではないかとこのように私は考えるわけです。

特に、後の2番の問題に続いていくわけですがけれども、放射能とかそういういろんな、我々が本当に制御できないようなものについての被害というのですか、そういうものが町民の暮らしに大きく暗雲をもたらすのでは、安心して町に住むことができません。地球上に住むことができないと思うのです。

そこで町長さんに、そういうことのないような町づくりへの展望についてお話を伺いたいと思います。

2つ目には、原発の問題です。

今回、選挙がもう終わりました、脱原発、原発ゼロ、原発卒業、いろいろな言葉で原発の問題について語られて、あるいは政策論争がされていると思うのですがけれども、結果的には原発そのものが本当の争点にならなかったというのが私の感想であります。

そこで、今回、要するに福島原発から放出された放射性物質というのは総量では広島型原爆の20個分というふうに言われております。これまでの放射性物質を除染し、適切な方法で処理し封じ込める事業は、人類がこれまで取り組んだことがない。これくらいなものであるというふうに言われているわけです。

そういう原発の問題で、私たちは過去の戦争の中で広島、長崎に原爆を落とされて、「ノーモアヒロシマ・ノーモアナガサキ」ということで取り組んで、我々はそういう言葉を合言葉にして平和の問題を考えてきたわけですがけれども、過日、上富田の9条の会に対して町長さんから大変すばらしいメッセージをいただきました。本当にありがとうございました。非常に好意的なメッセージであったので、町長もちょっと世界観を変えたのかなというふうに思ったわけですがありますけれども。

今回は原発問題で、私は原発がどういう状況の中に、今、あるのかというようなことについて、どういうふうにご理解されているのかと。特に、脱原発、原発ゼロ、卒原発ですか、こういう政策的なものがたくさん出てきているのですがけれども、皆それぞれの理論を持って語られたのですがけれども、原発を認めていく方向なのか、それとも廃止していく、なくしていく方向なのかということも含めて、町長さんは、日ごろ、一町民として考えた場合に、この原発問題についてどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいというふうに思います。

次に、そういう問題の中から現状の問題点は何かということなのですが、これにつきましては、2回目のときに質問したいと思います。

次に、ごみ問題であります。

ごみは、私は文化だというふうに考えております。ごみを分析することによって、その地域の文化水準がわかると言われております。だから、そのごみの問題について、今、ひとつ点検をしておきたいという観点が、私、あります。ですから、そのごみの問題について聞かせていただきます。

まず1つは、ごみの現状分析をしているかという問題です。これは、課長にお答えいただいたらいいと思うのですが、2つ目には、ごみの総排出量はどれだけかと。それは分別したごみのそれぞれの排出量についてお伺いしたいと思います。

それから、3番目は、要するに町が扱わない、いわゆる事業所のごみについて、どのような経路でどうなっているかということでございます。食品業、病院、その他学校などについてのお答えをしていただきたいと思います。

それから、燃えるごみの生ごみの状況は、リサイクルの対象外になっておりますけれども、これがどういうふうになってどれだけの量になるかと。その前の分析のところでもわかると思うのですが、お聞きしたいと思います。

大きな2つ目は、上富田のごみの将来性の問題です。燃えるごみ、埋め立てごみ、資源ごみそれぞれがいろんな経路をたどってどういうふうになっていくかという問題です。

4つ目には、上富田のごみは減少の方向にあるのかどうか。あるいは、減少させる方向に進むのかどうかという問題についてお伺いしておきたいと思います。

次の2つ目の大きな問題では、2つ目の最終処分場の問題ですけれども、この問題でまず1つは、搬入量はどう変化すると見ているのかという問題です。確かに50万トンから30万トンに変化しているような状況というのをこの間も報告されておりましたけれども、将来的には、この紀南広域最終処分場についてどういうふうなごみの状況というのが生まれるのかという問題です。

それから2つ目には、地元同意を得た上で建設工事が終了して、周辺整備をし、さらにそこに建屋を建てるといったようなこともあるかと思うのですが、まだ5、6年はかかるだろうというように思うのですが、それぞれ搬入路と関係してどれだけのお金が必要になってくるだろうかと。その財源内訳についてお聞きしたいと思います。

今、もっと詳しく具体的に言えば、場所が決定されて確定した場合に、ごみ建設費用、財源内訳をお願いしたいと思います。

それから3つ目には、この施設へ搬入する産廃を含めて、搬入品目の中で、特に山間に不法に投棄されているごみ等々についての処理をそこでやるのかどうか、そこに受け付けるのかどうかという問題であります。これについてはどういう対応をしているか、どういう論議をしているのかという問題をお聞きしておきたいと思います。

それから、そういうことの中で、特に各自治体が扱っている一般廃棄ごみ処理の、出る生ごみの残滓というものについての受け入れ方についてはどうなのかということをお聞きしておきたいと思います。

次に、大きな問題の保育新システム問題についてであります。

この問題についてまずお伺いしたいのは、1つは、先にお伺いしておきたいのは、保育所云々、新システム問題なのですけれども、これは税と社会保障一体化という関連法案の中で処理されていることでありまして、まだ現実にこれが実践できるかどうかというのは、消費税が導入されない限り財源的に内訳ができないという状況が国の中にはあるかというように、まず理解しております。

そこで新システムの、まず児童福祉法の問題です。

児童福祉法の24条というのがあるのですけれども、これが関連されて、この関連した中での3党合意の中でかなり変えられたと。保育の義務、自治体の義務というのがどうなっているのかということについて、どういうふうに課長、保育関係課としてはどういうふうな受け止め方をしているかと。24条についてどういう理解の仕方をしているかということをお伺いしたいと思うのです。

それから、そういう中であって、仮にこの新システムの中で保育行政が進められるとすると、そこから起きてくる様々な諸問題というのがあるかと思うのですね。それらについてどういう理解をされているかということをお聞きしたいと思うのです。

具体的に言いますと、新システムの持つ特徴としては、児童福祉法の24条が変換される中で起きてくる問題が多々あるかと思うのですけれども、その中で保育所の幼保一体化というのはどういうふうになっていくか。契約はどうなるかと。それから、保育時間というような問題についてはどうかと。それから、保育所がだんだんとこれを受け入れることによって営利化あるいは産業化が起きてくるというように言われております。これは専門家の中でもそういう見解があって、かつて自民党さんもこの新システムには反対する立場に立っていたわけなのですけれども、いつの間にか税と社会保障の一体化の3党合意によってひっくり返されてしまったという中でもかなり修正された中で、これは議論されております。ですから、その問題についてお伺いしておきたいというふうに思います。

それから2番目の公的保育の責任の問題は、1番の問題を聞くことによって大体わかるのですけれども、上富田町は今までの保育制度を守っていくという、小出町長が強い信念をもって過去に答弁されております。これはいいことでありまして、だから保育所が、今、新システムの幼保一体化路線に変換するということは非常に難しい根拠があると。特に財政的な面で、まだ消費税が導入されない限りこれはできないということが明

らかになってきておりますので、そういう問題についてです。

3番目の保育料につきましては、上富田の保育料は国の基準から10%から15%ぐらい値を下げられて設定されているように思うのですね。いいときには20%ぐらい引かれて設定されてきた歴史があります。この歴史について、保育料をどういうふうに考えていくかという問題です。

次に、オスプレイの和歌山県上空の飛来についての問題であります。

これは、単にオスプレイというものが導入されてくるという問題だけじゃなしに、我が県の上空を飛ぶと。しかもひょっとしたらそれで富田川の上を通るかもわからないというようなことが起こってくる可能性は十分あるのですね。

オスプレイのことにつきましては、日米両政府が9月19日の日本政府による安全宣言と日米合同委員会合意によりまして、日本における新たな航空機、MV 22を発表したわけですね。10月1日に沖縄県民の激しい抗議の中、海兵隊輸送機MV-22オスプレイを沖縄普天間基地に強行配備したと。米海兵隊は、配備後、直ちに訓練飛行し、沖縄全土で夜間訓練を含む本格的な低空飛行を開始したと。

このオスプレイの低空飛行訓練で、和歌山県はオレンジルートといいまして、椿山ダムから印南町の狼煙山の方に向かって飛んできて、そして四国へ入っていくという、このルートで上空を飛ぶわけです。そういうことについて、町長さんとしては、これはよその上を通るかわからんけど、上富田の上を通るかそんなのは全然わかりませんので、町長はどういう見解を持っているかと。これは、和歌山県知事も見解を持っておりますけれども、そういう点についてまずお伺いしておきたいと思うのです。

この町長の見解を聞いた上で、対処についての質問をしたいというふうに思います。

1回目はこういうくらいにしておきます。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず初めに、井澗さんは町民の立場に立ってご質問ということでございますけど、先日、町民の方から上富田町の行政について、非常に議会の理解もして順調にいきやるとい、こういうことがありまして、町長の話し方、町長の考えを聞かせてほしいよとい、こういうことがあったのです。

私は、上富田町の町議会は議会としての議決機関であると同時に、町づくりの一員として建設的な意見を述べていただいているということで非常に喜んでおりますよというこの発言をしております。できましたら、今後とも、議会と我々とが両輪の輪のごとく順調にいこうようお願いしたいところでございます。

そういう中で答弁をさせていただきます。

1点目の町民の生命が安心できる町づくりについて、大きな観点から言いましたら、普通、一般的な健康を守るという意味と、原子力発電に関する問題という、こういうふうに分けられるかと思っております。

そういう中でいいましたら、先日の委員会でも上富田町の医療費が非常に伸びやるということを説明させていただいております。私、そのことについて和歌山医科大学の有田教授に相談して、今の我が町の健康対策について、病理的というしか適当かなと思うのですが、実態を調査してもらおう。また原因も調査してもらおう。いろいろなことをして、医療費の伸びるということを防ぐのを考えなければ、国保会計であろうとほかの会計であろうと破綻しますよということの説明させていただいたと思うのです。その後、担当も有田先生に出会いに行っております。

その中で矛盾点も出てくるのです。というのは、先生は先生についての健康の検証をどのようにするか、町は今までしたということで、若干矛盾点があるのですが、やはりこれ以上医療費が伸びたら皆さんの健康維持が守れないので、役場全体として、例えば教育委員会もそのような観点で、健康を守るというような観点で教育なりスポーツなりをしていただくというようなことを考えるし、病理的にも考えるということでしたと思います。

端的に言いましたら、1番の問題につきましては、今後、どういうふうにするかということ具体的に相談に乗っていただいていたいなという1つの問題があるのです。

もう1つは、心という問題を言われております。非常に残念なのは、これは言葉としては過ぎますけど、精神的な障害を持たれる方が非常に多くなってきたなと思っております。この1つの要因としては、世間の進み具合が速くて、極端に言ったらそれが負担になって精神的な問題が発生するというような受け止め方をしています。

我々の役場でもそうですし、職場でもそういう問題が起こっているのが実態でございます。

こういう問題につきましては、今後、やはり今までの経過を見た上で皆さん方に相談に乗っていただくというようなことで、ひとつはお願いしたいと思っております。

次に、原子力発電所。

福島原子力発電所のああいふ事故があってから非常に関心が持たれております。私もいろんな形で研究はしやるのです。

一例ですけど、福島の原子力発電所が事故をしたときに、10キロ範囲とか30キロ範囲とか50キロ範囲とかという言葉が出てきております。その中で、上富田町がどの原子力発電所と一番近いかと言いましたら、高浜と大飯原発、福井県にある原発が一番近

いのです。

簡単に地図ではかったら200キロぐらいあります。200キロの距離を取りましたら、福島からいきましたら山形県の海岸ベリとか群馬県の前橋あたりまでがその距離になるのです。その状況を見たら、さほど原子力発電の爆発事故によってどういう特別な対策を取りやるのかというのは、取りないような気がします。

この付近を見ましても、奈良県がどういう政策をやるな、和歌山県がどういう政策をやるのかというたら、それもさほど特段な対応をしていないような格好でございます。

原子力発電所につきましては、やはり物事は安全を第一に、こういう事故を起こさんということを第一に考えていただいて、今後、どういうふうにするかということの議論になろうかと思っております。

この件につきましては、担当にも勉強させておりますし、和歌山県でいろんな放射線量の測定もしております。その測定結果につきましては、一番身近なところが西牟婁振興局のある測定局になります。このことにつきまして、担当より、どういう数値が出ているかということをお願いしたいと思っております。

若干、こういうことを言うのは失礼でございますけど、今回の衆議院の総選挙で日本共産党は、できます、即時原発ゼロというようなことを公約されていると思うのです。ここで教えていただきたいのは、即時とはいつごろを指しているのか。原発ゼロというのは、具体的に何をどういう格好ですのかということをお教えいただきたい。そのことによって、我々も勉強して、共産党としてはこういう格好やったら即時にゼロにできますよという政策をしているのやったらそのことを教えていただいて、我々も今後の参考にしたいと思っております。

今、一例でございますけど、即時というのは今の民主党の政権が近日中に解散するというようなことで具体的な数字をお教えいただきたい。そういう中でどういうふうにするかというのを教えていただきたいのですけど、今、ちょっとお願いしたいことは、関西電力が値上げの方針を出しているということをご存じかなと思っております。このことについて、町は説明を受けております。その説明の前提としましては、大飯の原子力発電所の3号機と4号機、高浜原子力発電所の3号と4号機を再稼働するというところでこの改定案になっております。

役場でもこのことを踏まえまして、いろんな箇所で、実際それなら関西電力の方の説明をした場合、上富田町としてはどういう、役場内の電気料金が上がるかという検討をさせたのです。大体15%から20%、電気料金が上がるのではなからうかと思われませぬ。これは確定はまだしておりませぬ。そうすれば、一番身近なところで水道料金、下

水道料金、これはなぜなといったら、水道も下水道も一番電気の多く使う部署なのです。これはもう何千万円も使っております。そういう部署が20%も上がったときに今のままで置けるのか置けんのか。

要するに、こういう質問をさせていただくというのは、即原発ゼロにすることによって町民の生活として電気料金を改定してまでするのか、経済活動が低下するのかせんのか、そういう絡み合わせについてどうお考えするかということも、私も非常に勉強させていただきたいと思っています。

いずれにしましても、今後、この原子力発電所の問題については大きな問題が出てくるということで、我々も勉強させていただきましますけど、今日の段階の答弁はこの程度にさせていただきたいと思います。

次に、2点目のごみの問題でございますけど、現状の分析とか今後のごみの方向については担当の課長より、数字的なことでございますので説明をさせます。

端的に言いましたら、ごみはリサイクルをして減ってきたのです。

ただ、23年度、24年度は増えております。なぜ増えたなといったら、ご存じのように23年度で発生した水害によってごみの量が増えたというような格好でございます。

いずれにしましても、ごみは、今後、減少するという方向で町民の皆さんにご協力をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、最終処分場についての考えでございますけど、先ほどから最終処分場にすることに変化があるのかないのかといったら、変化は出てきます。出てくるというのは、後ほど、2番議員さんも質問があると思うのですが、今の上富田町で捨てられやるごみと新しいできやるところの最終処分場、同じ物を受けてくれるかくれんかというのが、今、研究中なのです。

例えば、この間もお話しさせてもらったのに、担当へ聞いたのは、このごみを捨てるのか一週調査せよと言っております。

といいますのは、鉄類、再生できるということであまり積極的に鉄類についての表示がされていなのです。ところが、農家の方は、極端な例を言いましたら、ビニールハウスの鉄パイプを切断してほってきやるし、現実もほりにきやるんです。このようなものが産業廃棄物となるのか一般廃棄物となるのか、鉄類として捨てられるのかということが我々わからないし、上富田町だけがそれを捨てさせてくれというふうにならんと思うのです。

そういうことで、上富田町としては今、議論されやることと、今、上富田町がごみとして処理しやることについて、検討せよというようなことをしておりますけど、やはり多くの問題点が上富田町として出てくるというようなことをしております。

事業費の質問もされます。ある程度の事業費は積算できると思うのです。ただ、公の場で話をするのがいいのか悪いのかというのは、まだ机上の、要するに図面の上のここへ入りますよということなので、まだ緻密な、要するに本体そのものの事業費も確定していないということがございます。

もう1点は、何分にも多くの問題が出てくるというのは、やはり稲成の方々が安心できるような処理場をするときに、どういう形のお話し合いになるか、関連する事業はどの程度あるかということが、まだ明確にされていない。

今日の段階で総事業費は幾らになるかということは、まだ早いという認識をお願いしたいと思います。

もう1点は、公社から一部事務組合へ変更するというのも皆さん方に報告していると思うのですが、これも補助金の関係でございます。

公社のままであつたらごみの量が少ない。一部事務組合になることによって補助金の方法も違ってくるといふこともありますので、このことにつきましては、今後、詳細なことが逐一出てきましたら、担当の委員会へ説明するということでご理解をお願いしたいと思います。

次に、山間部とかそういう一般的に捨てられたごみについてはどういうふうにするかということが出てくると思うのですが、そういう要するに町内でできたごみについては、基本的には、何が何でも向こうへ持っていくというものではなしに、町内でどういうふうな処理をするかということがやはり町として議論されると思っております。

次に、一般廃棄物でございますけど、先ほど、言いましたように、新しい最終処分場で引き受けるごみについて議論されております。その中で、すべてのごみが捨てられるのかと云ったら、そういうことも出てこんということでご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に保育所の新システムの問題でございますけど、児童福祉法24条の中の読み方でございますけど、これは保護者の方と保育所が直接契約で保育するというような格好になってきます。このことについてはいろんな議論されております。そういう形になった場合に責任の所在をどういうふうにするかというものが議論されているように思います。

今、上富田町の場合でありましたら、公立の保育所については役場がすべて責任を持たんらんことになってきますけど、これを民間へいった場合に、役場が責任を持つのか民間が責任を持つかというような問題も発生してくるし、極端な例を言いましたら、最終的にいうたら、自民党時代に三位一体の改革が行われております。この改革の中で1億円の、上富田町の場合やったら補助金がカットされた事実で、3億円要った場合に2億2、3、000万円までが上富田町の町費負担になります。これが、今度の社会保

障の一体の中で、こういう補助金が復活できるのかできんのか。

それともう1つ恐ろしいのは、そういう中でも今の民主党政権は、補助金をカットして一括交付金制度にされるという話があると思うのです。このことをされたら、保育所の問題はようになったよ。ほかのことについては補助金カットしますよというたら、同じようなことになってくると思うのです。

そういう中で出てくるのは、官、要するに公の方が建物を建てて、民間の方で運営するというような、公設民営という言葉が出てくるのですが、今後、私自身は今の保育所の形態がいいと思うのですが、やはり補助金のカットされるとか運営に対する保育料を抑えらなったら、公設民営についても検討しなければ運営できんというような問題が出てくると思うのです。

いずれにしても、担当の職員はできたら今の形で運営したいという形もあるし、私自身もそう思っておりますけど、今後の運営の仕方について、できたら財政的にどういうふうになるかということも踏まえて検討するということをご了解いただきたいと思います。

次に、オスプレイがオレンジルートでみなべの上空を飛ぶということでございますけど、ご存じのようにこのルートにつきましても、そのルート下の知事とか市町村長は反対をしております。

私は、これはもう極端な例を言いましたら、安全性を確認されていないときにこういうものをするということで反対しやる立場でございますので、この知事とか市町村長と同調はしたいと思っております。

ただ、考えていただきたいのは、13日に残念ながら中国機によりまして領空侵犯されたというような問題が発生しております。オスプレイの問題と同時に、こういう問題についてもある程度皆さん方と議論していただいて、やはり日本の領土を守るということは、日本共産党そのものも、大事であるという表明をされております。できましたら、領土を守るという観点からいいましたら、このオスプレイの安全性の問題とそういう問題についてどういうふうにか考えるかということも皆さん方と議論をしていただければと思います。

詳しくは担当の方から説明させます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

総務政策課長、山本君。

総務政策課長（山本敏章）

12番、井濶議員さんの質問にお答えいたします。

私からは、町民の生命が安心できるふるさとづくりの展望の中で、先ほど、町長の答弁の中にもありましたけども、いわゆる環境汚染の問題、特に放射能の問題についてお答えさせていただきたいなと思います。

まず、福島の第一原子力発電所の事故以来、それから環境中のいわゆる放射線に対する不安が全国的に広まっているという認識をしております。このような状況の中にありまして、この地域における対策として、やはり放射線量を監視すること及び住民の方々の健康不安への配慮をどのようにしていくのかというのが一番重要ではないかなという認識をしております。

これらの対策につきましては、放射線につきましては空気中のモニタリングが国の原子力規制委員会において全国的に開始されております。全国で箇所数で申しますと3,760カ所では実はモニタリングが調べられております。和歌山県におきましては4カ所ございます。一番身近にあるのが、西牟婁総合庁舎にありますいわゆる田辺市に設置されているモニタリングであります。この中で、最近、調べられた数字ですけども、最大、一番、モニタリングの平均ですけども0.061マイクロシーベルト毎時でございます。最大数値が0.087マイクロシーベルト毎時になっております。

この数字がどのような格好で健康に被害を及ぼすのかという問題でありますけども、人間ですと地球上でどこに住んでおっても、常時、いわゆる自然の放射線を浴びております。

全世界の平均でいいますと、年間2.4ミリシーベルトの自然の放射線を浴びていることとなります。これをマイクロシーベルトに直しますと2,400マイクロシーベルトとなります。

今回の最大の数値であります0.087マイクロシーベルト毎時をこの数字、1年間にあらわしますと762マイクロシーベルトとなります。だから、自然界で常時浴びているマイクロシーベルトの内数にあるというように考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

おはようございます。よろしく申し上げます。

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。なお、町長と重複する部分がございますがご理解いただきたいと思います。

まず初めに、上富田町のごみの現状についてでございますが、上富田町の平成23年度の可燃ごみの量は、収集ごみが307万1,090キログラム、約3,071トンに

なります。直接搬入ごみは20万2,270キログラムで、約202トンになります。

昨年と比較すると、収集ごみが7万1,070キログラム、約71トン、直接搬入ごみは3万1,120キログラムで約31トン、それぞれ増加していますが、昨年、台風12号等による災害ごみが増えたことによる影響と考えております。

ごみの組成成分については、年4回、調査しており、直近のデータでは9月25日のごみについて調査しました。紙、布類が53.8%、ビニール類、合成樹脂、皮革類が14.5%、木、竹、わら類が1.6%、ちゅうかい類、これは食べ物、それから残飯ということで28.3%、不燃物類0.7%、その他1.2%となっております。

この問題点としましては、データが示すとおり、本来、埋め立てごみとして収集されるごみが約15%含まれており、収集時の段階で埋め立てごみの混入が発見されればそのごみの回収はいたしておりませんが、わからない場合はそのまま回収しています。家庭での分別を徹底していただく必要があると考えてございます。

また、紙類、布類については、可燃ごみの半分以上を占めており、将来的にごみ量を減量していくためにも、紙類についてはリサイクルに心がけていく必要があると考えております。

次に、不燃物のごみの量は、収集ごみが60万3,030キログラムで603トン、直接搬入ごみは11万5,980キログラムで116トン、減免処理、これは町内会等のごみになります。20万5,520キログラムで約205トンになります。昨年と比較すると、収集ごみが8万7,004キログラム、約87トン、直接搬入ごみが2万4,377キログラム、約24トン、減免処理ごみは1万7,150キログラムで約17トンになり、それぞれ増加しています。これも昨年台風12号等による災害のごみが増えたことによる影響と考えてございます。

この不燃物のごみの問題としては、プラスチック類などリサイクルできるごみも含まれていますので、今後はリサイクルできるごみとそれ以外のごみの分別収集も検討する必要があると考えてございます。

以上のことから、今後もリサイクルの啓発に取り組み、町民の方々と行政が一体となったごみの減量化並びにリサイクル向上に努めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、事業所の一般ごみでございますが、このごみにつきましては、直接搬入ごみとして処理してございます。よろしく願いします。

次に、最終処分場の産廃排出量の問題についてのご質問ですが、広域最終処分場に係る産業廃棄物の量については、平成21年から平成22年度の候補地選定調査の際に調査した数字では、平成20年度の実績をもとに15年分のごみの量を5万9,512立

方メートルと算出しています。一般廃棄物につきましては、平成21年度の実績をもとに19万8,086立方メートルと算出されています。この数字をもとに、広域最終処分場の計画埋め立て量を、一般廃棄物は23万2,000立方メートル、産業廃棄物は6万7,000立方メートル、合計30万立方メートルと想定埋め立て量を見込んでございます。

当初は50万立方メートルと想定埋め立て量を見込んでおりましたが、ごみ量等の調査により計画変更してございます。

なお、各市町村のごみの量については現在も調査中であり、今後も検証していくと考えてございます。

なお、上富田町の産廃の量につきましては、各事業所が処理を行っているため、町は把握できていない状況で不明でございます。どうかご理解いただきたいと思っております。

それから、処分場の経営のご質問ですが、広域最終処分場の建設経費につきましては、今後の現地詳細調査の結果を待たないと正確な数字は出ませんが、現在の見込みでは、施設の建設維持費で64億円と見込んでおり、県が産業廃棄物分、負担率が約22%を、市町が一般廃棄物、これは負担割合78%をそれぞれ負担することになります。なお、この中には周辺整備は含まれていませんので、一般廃棄物分の負担割合は各市町村のごみの割合で決定する見込みでございます。

また、施設建設後の維持管理に要する費用についても、上大中クリーンセンターや富田川衛生施設組合と同様に、年度ごとのごみの量で決定される見込みであり、ついでにごみの量が減少すればごみの処理手数料の収入も減少することになるので、その減少分は県及び市町村の負担に加算されることとなります。

次に、産業廃棄物の不法投棄の関係でございます。産業廃棄物が不法に投棄された場合の処理費用については、まず一番に投棄者がその責任を負うこととなります。次に、投棄者が見つからないときは、投棄された土地の管理者の責任で処理し、その費用負担も負担することとなります。この広域最終処分場での施設の受け入れ処分の対象となります。

次に、産廃の処理の問題でございますが、町の産廃ということで平成23年度の上大中清掃施設組合からの産業廃棄物につきましては、焼却残灰量として約566トンを排出してございます。これの処理につきましては、神戸市産廃業者に委託し、三重県伊賀市廃棄物処理場で処理をしてございます。

23年度の残灰委託料として約2,269万8,000円、これは約1トンあたり3万8,000円プラス消費税でございます。これの負担金として56万6,000円を負担してございます。

なお、この委託料につきましては上大中清掃施設組合会計より支出しています。

それから、各事業所から出る産廃につきましては、事業所の責任において産業廃棄物の業者に委託して処理しているという状況でございます。

次に、保育所の新システムについてのご質問ですが、子ども・子育て新システムにつきましては平成24年8月10日に参議院本会議において子ども・子育て関連3法案が可決されました。主な改正ポイントは、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものでございます。

1つは、認定こども園法の一部改正法で、幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、認定こども園の充実を図るとともに、幼保連携型認定こども園について単一の施設とし、認可、指導監督等を一本化した上で、学校及び児童福祉施設として法的な位置づけを定めてございます。

内容は、新たな幼保連携型認定こども園を位置づけ、既定の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけせず政策的に促進するとし、また、設置主体は国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみとし、株式会社等の参入は不可としてございます。

財政措置は、認定こども園、保育所、幼稚園を通じた共通の施設型給付の一本化を図ることや、施設体系は現行どおりとすること、利用者負担は利用者の負担能力を勘案し、市町村が応能負担を設定することなどが改正されてございます。

2つは、子ども・子育て支援法で、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることが示されてございます。

内容は、施設型給付として認定こども園、幼稚園、保育所の現物給付及び地域型保育給付として小規模保育、これは利用定員が6人から9人以下、それから家庭的保育、これは利用定員が5人以下、それから居宅訪問型の保育、それから事業所内の保育、これは事業所の従業員及び地域において保育を必要とする子供も対象になってございますが、この導入が示されてございます。

3つ目には子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律で、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法などについての規定を整備するものでございます。

主な内容は、児童福祉法の一部改正により、保育所は、乳児、幼児、ゼロから5歳児を保育する施設とし、保育所の認可制度において一部大都市では社会福祉法人、学校法人以外のものに対しては認可基準の適合に加え、経済的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすことを求め、その上で欠格事由や供給過剰による需

要調整が必要な場合を除き認可するものとする事及び小規模保育等の認可、これは町の認可を想定しています。以上を規定されてございます。

それから、今までの取り組みの状況はというようなご質問でございます。

上富田町の保育所につきましては、公設公営の保育所として現在まで5園で保育を実施しております。保育所は、児童の保護者が就労のため、また疾病や出産等で家庭で保育ができない場合において、保育所で児童を保育することによる子育て支援の役割を果たしてきております。

近年、フルタイムで仕事をされる母親等の増加により、また保護者のニーズに対応して保育所の保育時間についても朝来第一保育所、岩田保育所において午後7時までの延長保育を実施、また障害児保育についても加配保育士をつけ、積極的な取り組みを行っているところでございます。

平成20年6月からは、就学前児童を家庭で保育している親子を対象に、子育て支援取り組みとして、市ノ瀬保育所内において子育て支援センターを開設し、子育てしている母親が交流の場として、また子育てに対する悩みや相談については臨時の保育士が相談に応じるにしております。

平成25年度では、はるかぜ保育所、朝来第一、第二保育所の3園になりますが、それぞれ地域において公設公営の保育所として、公設でなければできないきめ細やかな保育サービス、保護者のニーズに対応しながら運営していくとともに、今までの保育行政を守っていききたいと考えてございます。

次に、保育料でございます。上富田町の平成24年度の保育所の運営費については、国の徴収基準による保育料が7,850万4,000円で、町の徴収基準による保育料が6,343万2,000円であり、比較すると国基準を下回る設定としております。

保育所運営費の財政内訳につきましては、全体で75%が一般財源で賄われており、予算ベースで3億512万円で、児童1人当たり、運営費としては1カ月平均8万210円となり、保育料の算定については、毎年、保育所運営審議会におきまして保育料等について協議しており、国の徴収基準額より町徴収基準額の比率が上回らないように心がけております。

また、入所時にかかる保育料につきましては、その児童の世帯に属する前年度の所得に応じた応能負担により算出しております。

なお、保育料の軽減措置としましては、多子世帯の経済的な負担の軽減を図るため、紀州3人っこ施策などとして補助事業を実施しております。

もう1点、幼保一元化に伴う保育時間等のご質問でございます。

これにつきましては、新法では施設型給付の対象としまして、認定こども園、幼稚園、

保育所と定めてございます。この時間につきましては、早朝、夜間、休日保育にも対応できることが示されてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

まず、1番の問題です。

1番の町民の生命の安心の問題につきましては、これはとらえ方が私が質問したこととはちょっと横を向いている感じなのですが、それはそのことについては本人がそうおっしゃるのでそのとおりだろうと思うのです。

ただ、原発の問題につきましては、ゼロ政策につきましては、かつて町長のところにも届けた日本共産党の提言というのがあります。それには詳しく書かれておりますので、まず読んだ上でご感想をお聞かせ願いたいと思います。

私が原発問題を持ち出したのは、別にこの上で、今、放射線がどうのこうのというようなそういうことを言っているのではないのですね。今の日本の原発の状況というのはどういうふうになっているかということについて、かなりよく知っておかないといけないという立場で質問しているわけです。

例えば、日本の原発は全国で54基というのはわかっているだろうというふうに思うのですね。

そこで、2つ目の原子力発電所の使用済み核燃料の埋蔵量、貯蔵量ですね。それが2010年9月末ですごいことになっているのだということを、まず言いたいと思うのです。

まず、1体といいまして、燃料棒を70から72本ずつ束ねているのですね。それが全国で5万9,000体あるのです、今。トン数にして1万3,530トン。そのうち

の中で関西電力は2,870トン、6,578本、これをやっているわけです。

この束ねた燃料棒を冷却用プールで保管されているのです、これをね。

青森県の六ヶ所村の再処理工場の、93年度に着工したのですけれども、もう既に建設費2兆円を使っているのです。17年間経過してもまだ本格的な作動はしていないわけですね。高レベルの放射性廃棄物処理ももう中断しています。動いていないのです。大体1日に4,000万ぐらいですか、費用を使っているわけですが、それだけのお金を使っているのです。

また、福島第二原発による100万キロワット級の原発を年間運転すると、使用済み核燃料がおよそ30トン発生するのです。使用済み核燃料には、ウラン235の核分裂で死の灰とウラン238号から出るプルトニウムというのが含まれているわけですが、これらの放射能は極めて強いと。半減期は万年単位と長いものも含まれているわけです。これは、人間の環境から長期間にわたって確実に隔離しなければならないというのが今の常識なのです。

長期間にわたって水で冷却しながら貯蔵している、常に地震と津波の危険にさらされていると。だから、原発を設置するところについては活断層があった上にはできないということで、活断層の、今、調査をやるところがあるわけですが、原発というのは大変安上がりな宣伝をしておりますけれど、原発には最終処分場の処理費が入っていないわけです。ですから安く聞こえるのです。

だから問題は、福井県には全国一多い原子力発電所が活断層の集中地帯に立地しています。しかも、運転開始から既に8基が30年を超え、うち2基が40年、1基が39年が経過しております。多くが老朽原発であります。

福島第一原発は運転開始から40年を経過し、1号機を含む6基すべてが30年を経過しております。これは、老朽化原発が巨大地震に恐らく危ないのではないかという注視的になっているところでもあります。

こういう現状の中で、先ほど申しました原子力の青森県では1日4,000万円の維持費が要っているらしいですね、稼働していないのですけれども。それだけむだなことをやっているということです。

こういう原発は、しかも原発はいったん事故が起きますと、人間がどうやってそれを抑制するかということができない。人間の、今、これだけ科学の発達した、人類がいろんな研究をしている成果の中でも、まだそれを制御することができないという状況の中にあるわけですね。ですから、これを再開するということは、いろんな意味で、大変な処理費を含めて、もしいったん事故が起ければ、今回の福島第二原発のようなことが起きると。

私、聞いていて涙が出たのは、30年、40年、出稼ぎをして、2代にわたって出稼ぎをして新しい家を建てて、それでやっと半ばローンを返したぐらいのときにおれんようになったのだと。そこに帰れないのだというおじいさんの言葉を聞いて本当に涙が出ましたけれども、本当に、自分のふるさとに家があって土地があって、そこに仕事があって、帰れない。これはもう本当に何とも言えない状況だと思うのです。こういうことがいたるところで、もし、起きるといえることはないとは思いますが、まかり起きるとしたら大変なことになるなど。

その中でも、先ほど、言っておりました原発がもしそういうことで、東海・東南海・南海地震というのが、3つが同時に事態が発生したときには大変なことが起きるであろうという、こういう原発問題ですね。ここのところをどういうふうにとらえていったらいいのかという。

いってみれば、人類がまだ未発見な、未確立なそういう技術の中での原発問題というのをどう考えていくのかという問題について、私は聞いているわけです。そこをお聞きしたいと思うのです。

ただ、ほんなら原発をなくしたらどういうエネルギーがあるのかということで、ちょっと調べてみました。そうしますと……

議長（大石哲雄）

井潤議員、現実、実情は述べていただきたいのですけども、第2回目の質問とどんなに関係できているのか。的確に、すみませんが。

12番（井潤 治）

今の原発の状況というのについて、私は今言ったようなことを申し上げました。これについて町長さんの見解をお聞きしたいのです。

先ほど、反論のような形でありましたので、今、自然エネルギーにもし仮に転換すれば、どれだけの電気料ができるのかという問題であります。

これは環境省の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査についての資料から取ったものですけども、再生可能エネルギーのポテンシャルによりますと、非住宅系太陽光発電で1億5,000万キロワット、風力発電で18億8,000万、中小水力発電で1,400万、地熱発電で1,400万で、合計20億5,800万キロワットが可能だといえることがいえます。しかし、それに対して現在の電気能力では、2億3,710万キロワット、電気をつくっているわけですね。そのうち、原発の供給能力といたら4,885万キロワットです。ですから、原発をなくしても自然エネルギーへ転換する方向をやっていけば必ずいけると。

しかも、再生エネルギーの中で既に、経済産業省の発表によりますと、9月26日の

発表では、電力買い取り制度で約130万キロワット、これをもう既に日本政府は買い取ったということが言われているのです。

ですから、こういう転換をやればいいのではないかとということも含めて、どういう見解を持つかということをお聞きしておきたいと思います。

ごみの問題です。

ごみの問題で、よくわかったのですが、1つは紙の問題ですね。紙はどう扱うかという問題が非常に大きなひとつの展望になるかと思うのです。

紙は確実に再生資源になると思います。リサイクルで再生資源になるという点があります。

もう1つは、減量を含めて、生ごみが肥料とかそういうものに転換されていくリサイクルというようなものが可能にならないものだろうか。

この2つについてお聞きしたいというように思います。

最後に提案として、ごみはもう1人の方が質問されるということになっておりますのでちょっとはしよるのですけれども、1つは提案です。

ごみはやっぱり資源だという観点からすれば、各スーパー、今、幾つかあります。そこに、紙の事業者というのは、今、大変なもうかっている事業らしいのです。しかし、紙そのものが、今、減少している、なくなっているのですね。週刊誌、古新聞から含めて減量、なくなってきているのですけれども、各スーパーに古紙回収所というのをつくってもらおうのです。そこでカウントしてもらって、ポイント制をつくってもらおうのですね。それである一定のポイントに達したら商品券に変えると、こういうことをやっていただければ、町が直接介入しなくてもそこで紙回収についてはできると、紙類については、買い物のときに行ったら、それを持って行ってポイント化して、それで商品券に変えて、将来的には何点か、1,000点なら1,000点ですけれども、それは話し合いをしなければいけないと思うのですけれどもね。業者との関係もあります。ありますけれども、そういう提案もいけるのではないかと。そうすれば、減量というのはさらに進むということはいえるのではないかとというふうに思います。これは提案です。

ごみの問題では、やっぱり減少にあるという状況の中で、より一層、リサイクルということもそうですけれども、どういうふうにそのリサイクルの結果から何を指すのかということまでも、ある程度研究というのですか、検討していくということが必要ではないかという点でお聞きしたいと思います。

再度、質問したいと思います。

それから、保育所の問題です。

保育所は、要するに公立保育所の現状で頑張っていくのだという点は了解をしたいと

いうように思います。

私の言いたかったのは、ここのところをしっかりと踏まえてくださいよというのは、児童福祉法の24条なのです。児童福祉法には1項と2項が、今、2項がつけ加えられたのですね。その第1項では、公立保育所の義務がちゃんと位置づけられているのです。それが消えてなくなっていたのですね。それが復活をして、その復活するというのは、これはもう大体全会一致で復活されたといわれているのです。児童福祉法の改定でね。

その次の2項に加えられたのが、市町村は認定こども園、または家庭的保育事業により、必要な保育を確保するための措置を講じなければならない。ここで幼保一体化路線を導入することになるのです。ここのところに滑り込んでいってしまうと、第1項がかすんでしまうのです。本来の保育所の、要するに自治体そのものが責任を持つという、その責任のところ逃れられてしまうのです。

先ほどの答弁では、それはそうならないで行くのだということだったので、それは良としたいと思うのです。

あと、財政的な問題で云々というのがありました。三位一体の改革で、国、県含めて1億近く上富田は削られておりますけれども、保育所建設におきましてもそうだと思うのですね。地方債に頼らなければならないということです。

それから、認定こども園にそういう中で滑り込んでいく、公立保育所がそういうことで滑り込んでいくといういろんな段階があります。その保育所は、今までどおり、今、ある保育所については公立保育所でいくのだという路線を堅持するという立場で、町長は、先ほど、答弁されていたと思うのです。本当にそういうふうになっておいたらいいかどうかね。これをお聞きしたいと思うのです。

市町村が保育義務を放棄するということについて、例えばいろんなことが起きてくるわけです。

直接契約になるということですから、もちろん町は介入しませんから、気に入った人は受け付けるけれども気に入らない人は受け付けない。保育料を払えそうな人は受け付けるけれども、払えない人は受け付けない。こういうふうになっていく可能性があるわけです。つまり、市場化されますので、産業化されるというのですか、要するに営利化される。しかもそこへ企業が参入されるということになってきますと、もう保育どころじゃないのですね。今までやってくれていた保育というのは全く形骸化されてしまうわけです。

そういうことの移行のないように、今後も、今、つくられている保育所につきましても、保育所として設立されているわけですから、このことを堅持するということをはっきりお伺いしておきたいというように思うのです。

次に、オスプレイの問題です。

オスプレイについては、反対の立場だということはわかりました。わかりましたのですけれども、オスプレイは実に低空飛行をやるのだと。しかも、日本の航空法ですか、この法律では150メートル下を飛んではいけないということになっているのですね、航空法では。ところが、オスプレイは大体65メートルぐらいまで下りてきてもいいのですよと。150から65メートルぐらいまで下りてきて通ってもいいのですよということになっているみたいですね。

オスプレイというのはどういうことを言っているのかということなのですが、オスプレイというのは日本語ではどういう名前になるのかというと、ミサゴという鳥の名前らしいですね。海の上空から魚を探し、見つけると上空で翼をはばたかせてホバリングし、急降下して魚を獲るといふ鳥で、まさに米海兵隊の敵国への攻撃能力を象徴する名前だと。ミサゴというように言われております。大体時速400から500キロメートルで敵国の奥地に深く入っていくと、オスプレイは。それだけの速度を持ったものであるわけです。

既に、開発途上を含めて欠陥機であるということが現在までに言われておるのですけれども、36人が死亡しております。

18.9メートル掛ける27.8メートルというその大きさです。25メートルプールにぴたっと入るぐらいな大きさなのです。事故が起きれば、25メートルプールにポスッと入ってしまうぐらいの物が落ちるということによっております。

既に、かつて米軍飛行の訓練機が低空飛行で日高川上空を飛んだのを調べた回数があります。2007年には12日間で18回、2008年には13日で22回、2009年には28日間飛んで33回、2010年には17日で30回、2011年には14日、18回、2012年7月までには4日飛んで8回というように飛んでいることを調査しているのです。これは、私のところの議員の山本町議というのがあるのですけれども、その人がきちっと調査をして、そして報告しているものなのですけれども、こういうふうに、これはさらにそれとはまた違って、オスプレイというのは低空飛行が原則でございますので非常に危険だと。

500メートルの高さのところに住んでいた人が、オスプレイの通るのを見たら、人が話して、ヘリコプターの中で話をしやるのがわかるというぐらいなものらしいのです。非常に低空飛行するという特徴があるわけです。

こういう飛行機の問題について、仁坂知事は、安全性の確立していない、安全性のはっきりしないものについては反対するということを申し入れているということは、さっき、町長言われておりました。町村会もこれに乗って、そのとおりの態度を取っており

ます。

そこで町長にお願いがあるわけですが、この危険な米海兵隊によるオスプレイの訓練飛行に対して、こちらの町村会でも反対決議なり、あるいはこれをストップする、訓練をやめろというような申し入れなどの決議をぜひ上げるような提案をし、その世論づくりをやっていただきたいというように思います。

議長（大石哲雄）

井澗議員、お願いでございましたら答弁が要らなくなりますけど、いいですか。最後の、町村会へのお願いということになりますけど、質問ではないですか。お願いだけですか。

12番（井澗 治）

お願いだけかと言うのですか。違いますよ。

私がここでお願いし、町長がそうやって行ってそういう決議を上げるなり提案なりをしてやっていただくと。それについてはどうですかということです。

議長（大石哲雄）

先ほどのごみのスーパーの古紙回収については、提案ですけども、これも答弁要りますか。

12番（井澗 治）

私は提案したので、答弁してほしいと思います。

ほしいと思うのですけれども、同時にそういうのも研究する。これは提案ですので、すぐに今、どうこうと答えることはできないと思うのですけれども、研究するとか、あるいはそういうことを実際もうやっているところがあるのです。そういうことを調査するとかそういうことで答弁がされれば結構です。やる、やらんは別の問題です。

以上です。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず、1番目の原子力発電所の関連して、使用済み燃料の処理の問題についてご説明いただいたと思うのですが、このことについて、今、ドイツの電力の考え方とフィンランドの電力の考え方が非常に週刊誌等で載っております。

といいますのは、ドイツはご存じのように脱原発の方向へ行きやるということでございます。フィンランドは、一見脱原発の方向へ行きやるかというたら、そうではないらしいです。

なぜならば、先ほど、井澗議員が言われたこと、我々自身もそうやし井澗議員も心配

されているように、フィンランドという国は地下がかたい部分が多いらしいのです。そこで、極端に言ったら原子力発電で使われたこういう使用済み燃料について、保管できる方法があるらしいのです。ただ、日本の地質と違うというようなことが言われております。

こういう問題については、この場で議論することではなしに、やはりそういうものを見てお互い勉強せんならんということでご理解いただきたいと思っております。

もう1点、ひとつ心配しやることがあるのです。

先ほど、私は役場の電力についてちょっと説明させていただいたのです。このことについて、大体1キロワット20円ぐらいで役場は済んでいるのです。

これ、なぜ一概に言えんというのは、基本料金と契約とかいろんなことを組み合わせで電力料というのを決めるのです。

ところが、これは関西電力というのではなしに国が決めた自然エネルギーの買い取り料、太陽光発電でありましたら、24年度は42円、要するに倍で買い取るということです。今、言われるような格好で一元、すべてしたと思うのです。即ではいわんでも何年かにしたと思うのですけど、これは必然的に、電力料が上がるのではなからうかと懸念しやるのです、私自身が。皆さん方がこういうものを研究されて、それはもうこれはしょうがない、もう再生エネルギー、自然エネルギーへ持っていくとするならば、ある程度電力料も上がるというような認識にもっていくのかいのかというようなことも検討していただきたいと思っておりますので、その点はよろしく願います。

この問題につきましては、上富田町のような町だけで議論することではなしに、国全体で議論して、そのことをある程度国民も理解した上で、脱原発へ進むのかそうではないのかということをお願いしたいと思っております。

ただ、この答弁はあくまでも原発は安全であるということを確認した上での答弁であるということのご認識をいただきたいと思っております。

次に、ごみの問題でございますけど、ごみにつきましては、生ごみにつきましては上富田町は電気の処理機をできたら補助金を出すというような格好で極力しております。

ただ、1つ問題があるというのは、生ごみについては品質が一定せんということで、ある程度改良されたのです。以前、進んだあたりは、旅館の残飯が多いのでそれを利用するというプラントをつくるということでつくったのです。ところが、つくった中で塩分が多い。極端に言ったら塩分が多い、たばこの吸い殻が多いとかいろんな形で品質が安定せんので、そういうものを肥料として利用するということは難しいというようなことを言われていたのです。ただ、これについてもこのごろは調整できるようなプラントができると言われておりますし、発酵期間を置いたらある程度利用できるというような

ことを言われております。

このことについて、申し込みもあるのです。上富田町でさせていただきたいということで話を詰めるのです。最後は無理やと。なぜ無理なというたら、それだけのプラントへ投資して、それだけの量が来て、それだけのはけ口があるのかというたら難しい。極端な例を言ったら、大きな都会であれば一定の量が発生して一定の投資をして一定の使用をして処理できますけど、上富田町の一番難しいのは、小さな町、田舎だけでそれだけの投資をして採算が合えるか合えんかということもあるということを考えていただけるようお願いしたいと思います。

古紙の問題も同じです。古紙の問題も、井潤議員が言われたのは、多分、日曜日の「ルソンの壺」というNHKのテレビ番組で、岡山の業者が大阪へ来て、古紙を簡単に処理してそれを再生しやる。そこの社長の言葉を借りたら、古紙は我が子やというような、子供やというような表現をしていました。

これも、なぜほんなら岡山から大阪へ来たかといったら、一定の量が確保するのが難しい。大阪へ来ることができる。そういう中で処理できるということですけど、ただ、そのことも上富田町も既にしやるのです。これは総務政策課で検討して、そういうシュレッダーを大きな2トン車でシュレッダーを持ってきて処理する方法があるのです。

上富田町は、平時はためておいて、大掃除のとき、盆と正月前ですけど、そのシュレッダーの会社に来ていただいてシュレッダーして持っていくというような格好です。

いずれにしましても、それはもう理屈ではないのです。日本は極端に言ったら原材料の少ない国でございますので、できる限り再生したらいいな。極端に言ったら、スーパーでもそういうシステムをつくったらいいのですけど、あのシステムそのものも相当投資的なお金が要るらしいのです。上富田町でそれだけの投資したものを出して、上富田町のスーパーがするのか古紙屋さんがするのかわからんけど、採算が取れるか取れんかということが非常に問題になるような気がします。

いずれにしましても、こういう問題につきましては否定するのではなしに前向きに検討は、その場その場でしているということをご理解をいただきたいと思います。

次に、保育所の問題でございますけど、いろんな議論はされております。

ただ、私、保育所について国の責務というのはあるのかなと思いやるのです。なぜならば、保育所の運営について今までやったら少なくとも補助金、出やったのです。ところが、今は全然出ないです。何なといったら、監査だけをしに来やる。

この間も住民生活課の担当に、監査に来るならば国として、県としてどういう役割を持っているか聞けと言ったのが実態です。

私としては、今後、日本共産党もほかの党もそうですけど、できる限り、子供を大事

とするならば、子供手当のようなものではなく、そういうものを地方負担することなしに、上富田町に1億円以上の補助金をもとのように復元していただく。このことによって、上富田町の場合やったら保育所を官公庁の方でできますけど、先ほど言われましたように、いつまでもできるかできんかというのは財政上の問題であると思います。皆、したらいいとわかっているけど、やっぱり財政上できんということ。和歌山県の場合でも相当民間へ移行されております。近隣の市町村も実態を知っていただきましたら、公設民営へ移っているのが実態でございます。

できましたら、公設民営へ移らないような格好で、できたら補助金なりそういう助成をいただくということをお願いしたいし、今のままであったら保育料の値上げにつながるということの認識とか、民間に移行するということもあり得るという場合のご認識をいただきたいなと思っております。

オスプレイについては、先ほどからお話がありましたように、やはり安全性の問題。安全性が確認するということがやはり第一でございます。

そういう中で、なぜ、オスプレイをこういう日本へ配備しなきゃならないかといったら、従来の飛行機とかヘリコプターに変わって、ひとつ変わっていると。長距離に飛行できるという問題と速度が速いという問題があるのです。

今、日本の近海といいましても、やはり台湾近くまで問題が発生しやるといことが出てくると思っております。台湾という国は別ですけど、近くまで行かなければならないという国が、日本としては長距離的な島々を持っているといことが出てきます。

そこで問題が起こりやる。そういう中でこういう問題が発生したといことでございますけど、私はできたら私どもの立場でいろんなことを反対しています。

町議会でこれにおいて意見を集約して、できたら国に要望していただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの生ごみでございます。町長が言いましたとおり、生ごみ処理機の補助制度がございます。これを活用していただいでごみの減量化をお願いしたいと考えてございます。

あと、先ほど、スーパーのごみの減量の問題ですけれども、紙の減量する方法について、今後、研究、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

原発の問題です。

私は、国政の段階でどうしていくかということを知っているわけじゃないのですね。今、この原発をどうするのかということが非常に国民の関心事であるし、同時にこれはもし何かあったときには環境汚染することはもう間違いのない事実だと。

それが、どこが一番近いとかどこにあるとか、どれが起きるかというのは、それはわかりません。わからんけども、わかっていることは、ちゃんとした抑制する制御措置がないということの中での危険性の問題が言われているわけです。

ですから、私も原発ゼロという政策を出したわけです。これは、後ほど、また提言をお持ちしたいというふうに思いますけれども。やっぱり、ノーモアヒロシマ、ノーモアナガサキ、ノーモア福島と、この3つの「ノーモア」は、やっぱり私たちは心に秘めておかなきゃいけないというふうに思うのです。

今、なおかつ隔離されて、そしてよその町で住んで、そして投票さえそのところでしなきゃならない。自分の生活が取り戻せない人たちがいるのですね。それは、5年と一応大きいところでは言っていますが、それでまだできないだろうと言われております。恐らく、もう一生帰れないようなところもあるかも知れません。出てくるかも知れません。それだけ危険なものだと。

あの状況を見てみたら大変なところで大変なことが起きているのだということの認識を、我々は同時に共通のものにしないといけないのではないかという点での原発の質問であったわけです。

ですから、再生する、再生しない、あるいはそれを継続していくかどうかということについては、もちろんどなたも安全性とかそういうものについて、将来的な展望も含めて、コストも含めて考えていこうというふうに思うのですけれども、そういう問題が結局きちっとこういう議会の中で論議をされて、そして原発についての認識をさらに町民の皆さんが深めていくと。特に、町当局では町長を筆頭にそういう問題について深めていただくということが、やっぱり主要な私の質問の趣旨であったのであるわけです。

ぜひ、そういうことをやっていただくことについても、また答弁を後からちょっとだけいただいたら結構だというふうに思います。

ごみの問題では、もう2番議員さんがやりますので、後、何も言いませんけれども、ごみの再処理の問題はやっぱりものすごく政策的に研究をしていかなきゃいけないと。

特に、上富田町は1つの合併しない町ということでやってきているわけですね。そういう中であって、独特な雰囲気を持っております。

ですから、ごみの問題につきましても先進的なそういう研究というのをやっていただく。やっていくということですので良としたいと思うのですが、さらに決意をお願いしたいというように思います。

ごみの問題はそのぐらいです。

保育の問題です。

保育所は、要するに児童福祉法の24条の第1項というのをきちっと押さえた上で対処するという立場だろうと、私は思うのです。

ただ、保育の問題で、若干、ちょっとここは表現が違うのじゃないかなというのは、臨調行革路線というのがありました。その後、アメリカは貿易赤字がどんどん増えたということの原因は、日本の貿易の問題があるのだと。そういうことで、海部内閣のときに、もっと自由化路線をやりなさいという1つの要求と、それから公共投資をやれということで430兆円の公共投資計画を立てさせられたわけですね。大体、年間43兆円の公共投資をやれと。

同時に、村山内閣になったときに、それにさらに200兆円を加えて630兆円というお金を公共投資するということにさせられたわけですね。同時に、そのときに消費税の導入があったわけです。消費税の導入でも足らんから、福祉関連の予算がどんどん削られてきて、結局地方自治体の、三位一体の改革も含めてですけれども、上富田町は23年度の決算の資料で見ますと、平成12年度、2000年、平成13年度、三位一体の前の年を基準にして、その後の年度についての差額を全部足し算しますと、大体58億、今年を入れたら60億、地方交付税を削られているのです。普通だったら、ちょっと値段は低くされても、計算するカウントが低くされても、それだけのお金在实际は来るわけなのです。それが削られたということですね。だから、町長は大変な財政運営をしなければいけない。

同時に、しかし事業をやってきたじゃないかという反論があります。それは借金でやったわけです。

上富田町は、一般会計、特別会計、一部事務組合を含めて15億数千万円の返済を、23年度でやったわけです。これは1日にしますと、1日432万円の借金を返したということになってきているのです。あと残ったのがまだ124億あるのです。これは皆、その三位一体の改革の中で残ってきているわけです。

借金で仕事をして、借金は返さなきゃならないと。だから、その苦しみというのを今の時代は味わっているわけです。

そういう中であって、保育所の負担金、補助金も削られました。国が削ったら県も削りました。これで町が削らなんだ。もし、町が削ったら保育所の保護者が全部払わなきゃならないということになるのですよ。

そういう中であって、消費税は5%になり、また今度10%というのが2015年度に予定されているのですけども、同時に気をつけなきゃならないのは、430兆円の公共投資の予算を国家が公共投資に組み入れていく段階になったときに……

議長（大石哲雄）

井潤議員、3回目の質問に特に直接関係ありますか。

12番（井潤 治）

関係ありますよ。

だから、そのときから要するに法人税とか税の減税というのがものすごく始まったわけですね。現在では、今、もう260兆円近いお金が内部留保ということでためられているわけです。

また同時に、今回も、震災のときにも、法人税30%を25%にすると。25.5%に、実際はね。法人税を4.5%減税するということになったわけです。1兆2,000億というのを減税するということになってきたわけですけども、そういう財源論をここで論議していたのでは時間が取ります。町長はじき財源論のところに入ってきますので、あえて私はこれを言わないと私の言っていることが相反してくるので言うのですけれども、財源論で私たちは原発の問題も社会保障の問題も国の財政危機も地方の財政危機も解決できる方法があるのだということを、今回の選挙で定義したわけですね。それをお持ちしておいたと思います。高田県会議員もお訪ねしたと思います。

そういう中であって、保育所の問題につきましては、先ほど、町長の言われたように公立保育所というのを原則にしながら、将来的な財政的な運営等を見なきゃならないですけども、これは町長、ぜひ、今度、新しいまた自公路線ですか、出てくるのだと思うのです。保育所の負担金を削ったのは自公路線だったわけですね。実際に廃止したのは、三位一体の改革で。ですから、これはぜひ復活するということについて、町村会を含めてかなりな運動をやっていただきたいというように思います。そういう決意を持っていただきたいと思うのです。

また、地方交付税がこれだけ削られたことにつきましても、それもこの財政にかかわってくるわけですね、財政問題で。

だから、保育所を保育所として町村の義務的なものにして、児童福祉法の24条の第1項をきちっと守っていくためには、そのことが町長の1つの仕事としてやられるべきではないかというように、私は思うのです。

その決意をひとつ聞かせていただきたいと思います。

それから、オスプレイにつきましてはそういうことで、町長、町村会で頑張っていたかどうかということですので良としたいと思うのですが、いずれにしても、これは要するに日本の集団的自衛権を持たなきゃならないとか、あるいは自衛隊を軍隊にしなければならぬとか、いろんな議論が、今、出ております。出ておりますときだけに、こういうオスプレイが日本の上空を、これは日米安保条約の中でのことなので、これは日本が自分がオスプレイを持ってやっているわけじゃないのですよ。

だから、そういうことが、飛行機が、ヘリコプターが和歌山県の上空も飛ぶのだというこのことについての厳しい視点ですね。安全性の確立されていないと言われていたところのオスプレイについての評価については、もう本当に事あるごとに町村会で提起をしていただきたいと思います。そのこと、いかがでございますか。質問です、これは。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

1番目のご質問の中で、ノーモアヒロシマとかノーモアナガサキという言葉と、福島原発で被災された方々のお話があったと思うのですが、たしかに私はそのとおりやと思っています。

できましたら、上富田町としてできること。例えば、一例ではございますけど、毎年、福島の子を交流の目的でしております。できましたら、東日本に対する、また福島みたいに一時的なものではなしに、継続的に今後も事業をするということでご協力をいただきたいと思っています。

次に、ごみの問題についてですけど、我が町は我が町なりのごみに対する考え方ができると思うのです。

今度、富田川治水組合で徳島県の上勝町へ行っていただくのですが、ここはもうそういう環境については非常に進んでおります。できましたら、視察は悪いではなしに、そういう新しいところへ行って新しいことを勉強して、できたら上富田町へ生かせるというような格好でお願いしたいと思っています。

次に保育所の問題でございますけど、先ほど言いましたように今後の財政運営がどうするのか。もう1つは、議会の皆さんがそういうことを認識した上で、新しい、要するに財源の要するようなことを要望され、そのことの超過が私は出てくると思うのです。入ってくるお金というのはもう決まっているのです。出ていくお金について、相当要望されていますけど、皆さん方、町長はすぐ財源のことを言われると言いますが、財源なしに行政は進められんというご認識をいただきたいと思います。

ただ1つ、皆さん方にお断りしたいのは、はるかぜ保育所が入所申し込みを受けつけたのです。考えられなんだことです。相当集中して申し込みがあったのです。調整したのですが、結果的にその調整はできません。結果としては、入所できん希望者もあるということのご理解をいただきたい。

このことについては、分析せよと言っています。なぜ、こういうふうになったかという。もともとから余裕を持って保育所をつくったのです。ところが、残念ながらそれでも足らなんだよ。

これは、足りないのは、実際保育の基準に関した中で足らんようになったのか、ただ新しいさかいそこへ集中したのかといういろんなことを調べて、今度、第二保育所と第一保育所のところに参考にさせていただくということで、一時はご理解いただきたい。もう応急的も間に合わんほど申し込みが多かったのが事実でございます。

そういうことをご理解いただきたいと思います。

オスプレイとかこの財源の問題につきましては、言われるまでもなしに全国の町村会とか県の町村会でそういう要望をしているということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

答弁漏れ、ないですか。

12番（井潤 治）

はい。

議長（大石哲雄）

以上で12番、井潤 治君の質問を終わります。

1時30分まで昼食休憩といたします。

休憩 午前11時18分

再開 午後 1時30分

議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

2番、木村政子君。

2番（木村政子）

2番、木村でございます。今議会は2人の質問ということで大変寂しい限りではありますが、頑張って質問をさせていただきたいと思えます。

毎回の議会ですっと質問をさせていただいておりますが、3カ月というのはもうすぐに巡ってきますので、何を質問するかというのが、毎回、すごい、言うなれば大変なわけでございます。やっぱり自分がかかわっている問題の方がいろいろとお伺いをしやすいという点もございまして、いつも地元の皆さんと一緒に取り組んでいるエコスタイル事業にかかわるごみの問題についてと、きのくにカレッジの紀南の部の事業で、和大的の照本先生のゼミで防災について勉強をさせていただいておりますので、そこでいろんな方にこの2カ月ほどの間にインタビューをして貴重なお話をたくさん聞いてまいりましたので、その中から防災についてということで2項目について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1項目めはごみの問題についてでございますが、紀南広域最終処分場というのが、地元の同意を受けて調査業務が実施されるまでようやくこぎつけてまいったようでございます。この処分場の受け入れ品目は何かということについて、まずお伺いをいたしたいと思えます。

2点目につきましては、周辺の自治体のごみの収集品目というのは非常に差があるようでございます。白浜町なんかでは18品目ぐらいかな、裸回収で町内会の方が順番に立たれてごみ説法者とともに、当然のように皆さん資源ごみの仕分けをなさっております。また、田辺市ではプラスチックを別に収集するというような分け方でございますが、上富田町では可燃と埋め立てと資源と、その埋め立てと資源についても同じ袋で曜日によって出し分けをするというふうな、この辺では一番少ない仕分けの仕方ではないのかなというふうに考えるわけですが、この周辺の埋め立て品目の違いを、広域最終処分場ができた場合にはどういうふうに統一していくのか。その統一に向けての手だてがどのようになされているのかをお伺いいたしたいと思えます。

これをすると、私たちのやっているエコスタイル事業というのは資源ごみの収集ではあるわけですが、回収ボックスへ持ってきてもらうにしてもいづんといろんなごみが混入して、知らない間に置かれているということがたくさんございます。ですから、このごみの仕分けというのがきちんとできていかないと、エコスタイルへ協力してもらうにしても、町へごみを出さずにしても、なかなか町全体としての推進にはならないんじゃないかと思えますが、そこらあたりも絡めてエコスタイル推進事業への影響があるのかどうかということ。

それから、エコスタイルの今年度の実績についてはどの程度上がっているのか。その

点をお伺いいたしたいと思います。

3点目では、ただいま申しましたように、田辺市では容器包装プラスチックをリサイクル活用しております。当町のプラスチックごみについては、現在の取り扱いですっといわれるおつもりなのかどうか。プラスチックだけを分けて集めるとかそういう方向を目指すおつもりはないのか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

4点目では、各自治体でリサイクル品目や埋め立て品目に違いがあるという状況の中で、従来、上富田町が埋め立て処分している埋め立てごみが広域へ搬入できないというようなことも考えられるのかどうか。その場合、どういう打開策を取るのかという点をお伺いいたしたいと思います。

5点目はエコスタイル事業についてであります。現在、10地区ぐらいが何らかの形で事業展開をしているというふうに思いますが、町との協働事業のときは事業費がありまして、いろんな細かい所で使うものについてはその中で賄えたわけですが、今はもう一切、本当のボランティアでやっているの、新聞をそのままほうり込まれて、束ねるひもからいろいろ持ち込まれたごみを処分する可燃ごみの袋とか、そういう物が、すべてボランティアをする人たちがそれも自前でやるという形になっておるわけでございます。

暑い中、寒い中、南紀の台でいいますと、毎月、2人で分担をして1カ月面倒を見る。それから、朝行く人、昼行く人というふうにして、その3カ月の1カ月間は、毎日、ごみを仕分けに行くわけですが、そういう人に対してもジュース1杯も出せないという、そういう状況でございます。

一方、私たちの集めるアルミ缶というのも相当な量に上りますので、実績が金額に変わるという実態もあるわけですね。そやから、そのあたりやっぱり多少は町としてもお金の面で返してもらおうということ、私はぜひ考えてもらいたいというふうに、これは何回も議会でも申し上げましたけど、いつまでもごみはボランティアやというだけではやっぱりいかんのと違うかなと思うのです。実際、仕分けをしていたら、皆年もいつてくるわけですよ。最初、始めたときからしたらもう6年は経過していると思うのですが、確実に高齢化しているし、人間の善意に頼るということ自体は素晴らしいことではあると思いますけど、やはり少しはそれにこたえていくということ、助成金なり補助金で、私は形として見せていただきたいと思いますので、その点を改めてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

大きな2番目については、防災についてということでございますが、先ほど、申し上げましたビッグ・ユードでやっている防災ゼミの方で、今年は各町の首長さんにお会いしようということで、みなべ町から始まりまして上富田、白浜、田辺の市長さんにお会い

することができまして、長野の伏見野の山崩れのところも実際見せていただきましたし、白浜町に芹澤さんという海洋地震学の先生がおられるのですが、その方のいろんな知識も聞かせていただいて、本当に目からうろこのような勉強もいろいろとさせていただいたわけでございます。

その中で、各市町村それぞれ特徴的な事業を取り組んでおられますので、少しご紹介をしたいと思います。みなべ町では、町が少しお金を出して、非常備の消防団員さんに、東北へ1泊2日で実際の消防業務を交流するというので、200人近い方を派遣なさっております。田辺市では、4万から5万するらしいんですけど、リアカーを60台買いまして、自主防災へ配備をして、それを中へ入れるのじゃなくて道端へ置いておく。で、一朝何かあるときは、歩行困難な方とかそういう方をリアカーに乗せて避難所へ連れて行くというそういう手だてをしたというお話がございました。

それぞれ特徴があっているのだと思うのですが、白浜町では自主防災組織への補助事業ということ町単独でやっておられて、その事業費の70%まで、上限50万円までということ思い切って補助金を出して、避難路の整備とかいろんなものを買うとかというようなことの事業に取り組んでおられるという話がございました。

上富田町でも防災組織ができてきておりますけれども、これらの周辺の自治体でいうと一番組織率が低いのではないかというふうに思います。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時47分

議長（大石哲雄）

再開します。

2番、木村政子君。

2番（木村政子）

それでは、続けさせていただきます。

何を言いたいかというと、上富田町の自主防災組織の組織率が他の市町村に比べて若干低いということがいえるのではないかというふうに思うわけであります。

これは、地理的な要因もあるかと思いますが、今まで、東北の大地震を見ても想定外の災害というのがいろいろと最近では起こっております。長野の伏見野地区でも、今ま

でだったら広葉樹が保水をして、針葉樹より広葉樹に植えかえていかなあかんというふうに聞いてきたと思うのですが、ところが、伏菟野へ行くと広葉樹林のところだけがすぼんと抜け落ちるというような現象が起こっております。

ですから、上富田は津波は心配ないんやということで、従来、言われてきましたけれども、必ずしもそれだけで安心しておられないという状況もあると思いますので、とにかく住民の意識を上げるためにも自主防災組織の組織率を上げていくということが必要であると思いますので、このための施策というのをどのようになされているかという点をお尋ねしたいと思います。

先ほど、ちょっと言いかけてましたけど、白浜町のこの補助事業というのは、2年度、3年度についても同じ自主防に補助金が、事業が引き続き何年もやるのだったら補助金についても2年度でも3年度でも出してもらえるとということでもあります。上富田では、結成のときにはかなりまとまった金額が出るかと思うのですが、2年度以降の補助額というのはそんなに大きくなかったように思うのですが、そのあたりも含めてご答弁いただければというふうに思います。

2項目めは、国の補助金でグリーンニューディール事業というのがございます。これについて、上富田町ではここ数年、どのような事業を応募して補助を受けているかという実績がありましたらご報告をいただきたいと思います。

3点目につきましては、アークライトについてであります。これなのですが、これは「稲むらの火」という愛称がついております。従来の照らすものというのは100メートルから500メートルの範囲で照らすというのが多かったと思うのですが、この「稲むらの火」は1キロから5キロの非常に長い距離を照らすことができます。自家発がついておりまして、田辺市のアークコーポレーションという民間の事業所で開発をして、関西広域連合の新商品調達認定制度というのに認定をされている商品らしいです。

11月7日に白浜町の旧空港で点灯の実験会というのがございまして、私も白浜の町会議員さんにお誘いを受けまして、そこで見せていただいたのですが、かなりの長い距離、すごく明るく照らされるので、災害が起こったときに避難所を目指すにしても非常にいい目印になるんじゃないかなというふうな感じを抱きました。

伏菟野地区で山崩れが起こって家が潰れたときに、命が助かった方はどうしたかと思ったら、はるかかなたに軽トラがライトを点灯してとまっていたので、それを目当てに助かった人がみんなあぜ道を伝って逃げられたんやという話も聞きましたので、停電になった場合に目印があるかないかで避難が迅速にできるかということが非常に分かれ道になるのかなというふうにも思いますので。

これは200万円ぐらいで買えるらしいです。ここの会社では、東北の大地震のとき

に実際被災地へこれを持っていかれて、避難所で、夜、点灯して、非常に避難民の皆さんにも歓迎をされたというご報告もありましたので、もし、ご検討なされるなら、非常に優れた物ではないかなというふうに思いますので、ご推薦を申し上げたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後1時56分

議長（大石哲雄）

再開します。

答弁願います。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

2番、木村政子議員のご質問にお答えしたいと思います。2項目の質問でございます。ごみ問題についてでございますが、質問の趣旨は紀南地方廃棄物最終処分場が完成した場合を想定した質問が多くありますので、まず初めに、現在の状況を説明させていただきます。

財団法人紀南環境整備公社で協議していますが、広域法人の法律改正が行われたことや計画した時点より処理量が少なくなったこと、また関係した市町村も少なくなっているということで、一部事務組合へ変更するということが、現在のところ協議中でございます。

その中で、ごみの分別とか収集の違いが各市町村間にあります。そういうことにつきまして、現在、調整中でございます。

ご存じのように、受け入れ品目とか一般の搬入、搬入によっては各市町村で事前に破碎することが必須の条件となります。このようなことにつきまして、上富田町として対応しなければならぬものが多々発生します。

まず初めに、品目が決まれば、現在の町の処分場で受け入れしているものをすべて搬入できることになるのかならんのか。以前から協議事項としておりますけど、決められたサイズに破碎するということが出来れば、破碎機の設置場所や破碎する方法が出てきます。そういうものについて、現在は職員に検討させています。

リサイクルの方法についても、現在、検討しております。今後、このことについては、先ほどから木村議員、おっしゃられましたように、町民の理解とか財政的な問題が出てくるものが必然として出てきます。特に財政的に、新たに破碎装置を設置するとか場所が必要になってきます。そういうものについては、順次、委員会へご相談しますので、ご協議いただきたいと思います。

先ほどから、細かい品目の方法についても、この方式が決まったらどういうふうに品目がリサイクルできるかというの、決まっておりますけど、現在のところはやはりそういう品目を決める必要がまず出てくること。今朝ほど、井潤議員に説明しましたように、鉄類の表示がちょっと少ないなということがありますが、基本的にはリサイクルできるというような感覚が持たれているように思っております。そういう点についてご理解をいただきたいと思います。

ただ、上富田町はリサイクルをされた製品、その出口対策を重点にしようというのが状況でございます。例えば、役場の中では、これはもうどの市町村でも一緒ですけど、古紙を使用しているリサイクル製品を使うとか、以前にペットボトルからそれを再生して樹脂にして浄化槽に使用したケース等ございます。

できましたらご協力いただきたいのは、リサイクルは確かに必要やし、今後、出てきますけど、今、困っているのは、出口対策がどういうふうにされるかということが非常に懸念しております。

一例ですけど、地籍調査のくいなんかもリサイクル商品を使うというようなことにしております。できましたら、リサイクルともにそういう製品も使うということのご協力をいただけるふうをお願いしたいと思います。

次に、エコスタイルの事業でございますけど、エコスタイルにつきましては、先ほどからお話がありましたようにボランティアでございます。ただ、ボランティアの方に対して、すべて実費的なものをするかせんかというのは問題が出てきます。

このことにつきましては、やはり実費的なものについては、今後、助成の方向で検討させていただくということをお願いしたいと思います。

2番目の質問ですけど、防災について、災害について一遍考えていただきたいと思います。

といいますのは、一般的には風水害、地震とか地震に伴う津波の発生が考えられています。

最近では、表現に問題があるということが指摘されるようになっておりますけど、爆弾低気圧というような言葉も出てきています。天候の被害、突然の突風とか竜巻、局地的な豪雨による被害が出てきやるといようなことでございますけど、町は、気象庁の予測

データを入手してその対応に当たっております。例えば、先ほどから、一般的に言われるのは、地震が起こった場合の震度、これが6.5という震度があった場合やったらどういふふうになるか、7であったらどういふふうになるかという議論がないように思いますけど、このことにつきましてもさきの町の行政報告会で、震度6やったらどんなもの、震度7やったらどういふものということで、気象庁の被害想定をしているということですけど、我が町においてはむしろそのようなことが研究することが必要なと思っております。

そのことについて、昭和21年の、先ほどの話でもありますが、地震で、皆に聞いて回ったのです。聞いたら、あまりそういう被害はなかったよという。何が、そしたらそのときに被害が、行動を取られたかというたら、新庄の津波があまりにも被害が大きくなって、上富田町から新庄の方へ、支援というわけではないかもわかりませんが、そういうことをしに行ったよということで、割かし地震の震度に対しての被害があまり関心事になっていないように思っております。

次に、津波について話をさせていただきます。

津波に対しては、被害想定情報の入手、特に白浜町とか田辺市はどういふふうな被害が想定するかということが問題でございますけど、内閣府が8月に発表した関係で見ましたら、白浜町へは最大津波が16メートル来ます。これは先ほどの形ではなしに内閣府が発表しているということで把握していただきたいと思うのです。そのときには、1メートルの津波が4分後、これが10メートルの場合は15分後、上富田町は被災地域となっていないという関係から、今の段階では、内閣府の発表によりましたら、津波による浸水の被害がないという判断をしております。

ただ、その中でやはり想定外という問題がございます。その想定外に対しては、岩崎地区は伝えております。想定外であってもやっぱり考えてほしいよということで。現実的には、皆さんにもお願いしましたように岩崎の会館の耐震化、この会館付近に、町ではもう既にしている箇所もありますけど、備蓄庫の設置、水の確保について協議しております。

それと町全体としては、やはり問題が出てくるのは公共施設の昭和56年以前の建物が問題が生じると思っております。この中で、町内会館の耐震化と外部トイレを設置できないか、町内会館改修申請時においてお願いしておるところでございますけど、やはりそこまで認識がなくて、お願いしてもやはりそこまでは無理ですよと言われるのが実情でございますけど、今後はこのようなものを優先的にさせていただきたいということでご理解をお願いしたいと思っております。

この考え方の違いを申しましたら、やはり白浜とか田辺とかすさみは時間的な余裕が

ないし、昭和の地震からいってやはり被害が想定されるということで、備蓄とかそういうものが重点的に海岸ベリでされておりますけど、一方、上富田町のようなところはそういうことよりも、まだ公共施設の耐震化とかほかの方法が重要視するかと思っております。

一例からいいましたら、学校施設については、くどくど言いませんけど、白浜町とか田辺市とかそこよりも先、耐震化されたということのご理解をいただきたい。

要するに、実態を踏まえてものの考え方をどういうふうにするかということのご認識をお願いしたいと思っております。

次に、グリーンニューディール事業についてでございますけど、このグリーンニューディールというのはもともとそのグループが発表して、経済の報告書では正式には「グリーン・ニューディール：信用危機・気候変動・原油価格高騰の3大危機を解消するための政策集」となっていて、この考えを取り入れた政策が各国で行われています。日本も具体的な事業を設けています。

その事業に町も応募し、採択された事業もございます。実施した事業とか、計画資料によって説明させますが、直接、このような名称ではありませんが、同一的な事業も町は応募しております。

例えばの話ですけど、教育委員会の関係でございますけど、学校施設を避難所として利用した場合の補助事業があります。上富田町は、朝来の小学校へ非常用の発電機設置を要望していますが、上富田町はほかの市町村と比較して被害想定が小さい、他の市町村と比較して急ぐ事業が少ないと判断され、優先順位が低いのが実態です。

要するに、上富田町は海岸ベリでないよ、まだ海岸ベリのところを先にする必要があるので、県の場合でも国の場合でも、内陸部の市町村よりそういう沿岸の市町村を優先的にしやるということのご理解をいただかなければやはり問題が生じますので、この点をご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

ただ、こういう中におきましても、我々としてはできる限りのことをするというところで、別の方向から説明させていただきましますけど、民間の力を借りて、できたらそういうときの対応をする必要がございます。

現実的には、水については前回の質問で、上富田町は飲料水、防火水槽で3日間している。主食について検討しております。主食というのはお米でございます。前にも言いましたように、住田町の例をとりましたら、保育所へお米を備蓄して、それを緊急時に放出するというような格好のものをとっております。

町は、極端な例を言いましたら、どのぐらいの人を収容してどのぐらいをお米をするとか、即席をするかというようなこういうことを研究しやるのが実態でございます、

決してそういうものに対して無策ではないということのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、アークライトでございますけど、アークライトにつきましては、先ほどの会社からもいろんな資料とか新聞報道を見せていただいています。現実的には、あのアークライトそのものについては、町は何も批判するものでもないし、むしろよいということでしたら余裕があったらしたいと思うのですが、上富田町の地形と、要するに避難所までの距離が5キロも6キロも要するのか要らんのかというような問題が出てきます。せいぜい朝来駅の方が朝来の小学校へ避難するについて、200メートルほどあったら避難できるのです。そこで考えられるのは、この地形の実態をして、ソーラーパネルで同じような格好をしゃるところがあるのです。

先日、町の方でしたら20万から30万ぐらいで。これは極端な例をいいましたらリアカーよりまだコンパクトでそれが設置できる。

研究させやるのは、一般の方でもそういう機材を扱って、そういうものを設置できるかできんかということにする必要があると思うのです。

できましたら、こういうものについても一度にすることがいいのか、段階的にすることがいいのか出てきます。なぜならば、23年度と24年度、現実にしたらもう技術というのはものすごく進んでやるのです。24年度で全部したときに、3年後、5年後はもうそれは古いという形態になってくる。

こういうものにつきましても、何十年もつというような考えではなしに、5年とか10年でやり替えるというようなことになってくる可能性がございます。

そういうことで、お願いしたいのは、一遍にするのではなしに段階的にするというようなことのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

いずれにしましても、上富田町は上富田独自でいろんな方法を考えるということのご理解をいただきたい。それはなぜかといいましたら、地形上とか、この付近であったら一番被害の少ないということもありますので、その点をご理解いただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

私からは、ごみ問題の2番目、3番目についてお答えをさせていただきます。なお、町長の答弁と重複するところがありますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

2番の周辺自治体の埋め立て品目の違いはあるか。また埋め立て品目の統一に向けての手だてはどうか。この際、当町のエコスタイル推進事業への影響はどうか。エコスタイルの今年度の実績はどうかについてのご質問です。

周辺自治体の埋め立て品目の違いについては、先ほど、先生の方からもお話がありましたように、田辺市では可燃ごみ、プラスチックごみ、資源ごみ、不燃ごみの4種類の袋に分別し、戸別収集を行っています。プラスチックについては全部リサイクルで処理してございます。埋め立てごみについては、ゴム類、陶器類、複合品等材質の異なる合わさったもの、その他リサイクルできないものを埋め立て品目にしてございます。

小型家電等は埋め立て処分せずに、処理業者へ持ち込むことになっています。

白浜町につきましては、資源、埋め立てごみについては町内177カ所に回収場所を設置し、19品目に分けて回収をしております。そのうち、埋め立てごみとして処分されるのは陶器、ゴム、ガラス類等でございます。

埋め立てごみの統一については、先ほど、町長の答弁にもありましたように、現在、受け入れ品目等について協議中ではありますが、プラスチックなどはリサイクルごみに分別されますので、上富田町の場合は搬入予定年度までに、現在の可燃物、不燃物、資源ごみの3種類の分別収集の状況をさらに細かな分別収集を検討する必要があります。

エコスタイル事業への影響はどうかについてですが、同事業はアルミ缶、スチール缶、瓶類、紙類等それぞれ個別に分別回収を行っているものでございます。紙類については、収集ごみとして出された場合は可燃物として処理されるどころ、エコスタイル推進事業により再資源化されています。また、アルミ缶、スチール缶、瓶類は資源ごみで収集していますが、一緒にまざっていますので、1キログラム当たり5円の処理費がかかっていますが、エコスタイル推進事業で搬入した場合は、アルミ缶は1キロ当たり40円が還付されます。スチール缶については、処理費はゼロ円でございます。瓶類についても、容器包装リサイクル協会に、昨年、1万5,170キログラムを9,492円という安価な値段で引き取っていただいております。そのようなことから、引き続きエコスタイル推進事業に取り組んでいただき、ごみの減量化、再資源化に協力をお願いいたします。

本年度のエコスタイルの実績ですが、11月末現在で、アルミ缶で2,750キログラム、スチール缶で1,750キログラム、段ボール6万2,550キログラム、雑誌6万9,900キログラム、新聞7万3,680キログラムでございます。

エコスタイル事業の全体に占める割合は、昨年の実績ですが、資源開発へ搬入した資源ごみが20万1,260キログラム、エコスタイル事業で回収したアルミ缶、スチール缶、瓶類で2万130キログラムです。

合計22万1,390キログラムとなり、割合は9.09%になります。

続いて、3番目の田辺市では容器包装プラスチックをリサイクル活用している。当町のプラスチックごみの取り扱いは今後どうなるかについてのご質問ですが、広域最終処分場へは、リサイクルして活用できるプラスチック類については搬入が制限されることとなります。ただし、硬質のプラスチック、かたいプラスチックとなります。今のところは破碎して埋め立て処分することとなります。例を挙げれば、塩ビのパイプ、衣装ケース、おもちゃ等となります。

上富田町については、今後は搬入予定年度までに田辺市と同様にリサイクルできるプラスチックについては容器包装リサイクル協会へ引き取ってもらうか、再資源処理事業所で処理をお願いすることとなります。そのためにはプラスチックのみを分別しなければなりません。今後、分別の方法をどのように行っていくか検討する必要があります。

例えば、ストックヤードとして建屋を建設し、選別のための人員を何人が配置し、手の選別を行います。選別後、処理業者に搬入します。この場合は、処理費は選別処理だけですので安くなります。

家庭の段階で分別する方法を取る場合は、プラスチックのみの回収日を設定し、そのまま回収業者が収集して処理業者に搬入します。この場合は、処理業者による選別を伴うことがありますので、ストックヤードのときより高くなります。ただし、建屋の建設や人員配置のコストは削減されます。

プラスチックごみの取り扱いについては、費用面と慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

2番、木村議員さんのご質問にお答えします。

防災についてです。

1番目の自主防災組織の組織率を上げるための施策について。例えば、白浜町で防災備蓄庫整備事業や避難場所整備事業などに上限50万円まで70%の補助を町単独で取り組んでいるということですが、まず組織率ですが、自主防災組織数は98町内会中、現在、43町内会が自主防災組織を結成しております。細かくいいますと、岩崎地区では4町内会で1つの自主防災組織、朝来地区では32町内会中8の自主防災会、大谷地区では16町内会中5町内会、生馬地区では9町内会中5つの自主防災会、岩田地区では11町内会中5の自主防災会、岡地区では12町内会中2の自主防災会、市ノ瀬地区では9町内会すべて結成されております。下鮎川地区では5町内会で1つの自主防災組

織を結成しております。全部で、先ほども言いましたが、43の自主防災組織があります。組織率は43.9%であります。

本年も幾つかの町内会に出向き、自主防災組織の説明会を実施してまいりました。そのうち、観音台と鳥淵町内会が自主防災組織を結成していただきました。

一気に増えませんが、毎年、1つか2つの自主防災組織が誕生してきています。

また、ある町内会での説明会では、今のままの町内会でも日ごろから自主防災活動的なことをしているので、わざわざ自主防災組織をつくらなくてもいいのではという町内会もありました。

まだまだ低い自主防災組織ですが、町としましても少しでも自主防災組織の結成、推進に、常日ごろからあらゆる機会を通じて呼びかけをしており、今年7月に自主防災組織連絡協議会を設立し、各地域に地区役員を置くよう進めている最中であります。

今後におきましても、全町において自主防災組織が設立するよう推進してまいりたいと思います。

ただ組織率だけを上げるにはこだわらず、いかに住民が防災に関心を持つか。また、その地域の諸行事にも参加し、日ごろからのコミュニケーションを取ることが大切であると考えております。

また、組織率を上げるための施策についてとありますが、町では組織結成時に自主防災組織育成補助金があります。補助内容は、防災資機材等を購入する際に均等割としまして5万円で、1世帯当たり1,000円かける世帯数になります。それで80%の補助を出しています。

今後とも、地域での自主防災組織結成にご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の国の補助金でグリーンニューディール事業があるが、上富田町としてこれに応募したか。これは、平成20年、22年、23年と応募しました。

グリーンニューディール基金事業は、環境省が地球温暖化問題等の環境問題を解決するための事業であり、町は省エネ・グリーン化推進事業の補助を受けまして、平成22年度にLED防犯灯85基を主な通学路を中心にしました。朝来地区では61基、生馬地区で10基、岩田地区で14基。平成23年度には95基を主な通学路を中心にしました。南紀の台地区では18基、朝来地区で36基、岡地区で6基、市ノ瀬、下鮎川地区で35期の設置をしています。

事業費としまして、22年度が246万7,500円、23年度が190万500円、2年間で、合計436万8,000円となります。

また、平成24年度には同じグリーンニューディール事業の中で、再生可能エネルギー等導入推進基金事業で、災害時に役場庁舎が機能しない場合、災害本部としての機能

を維持したまま必要最小限の電力確保をとし、避難所等としての活用をするため、文化会館に太陽光発電10キロワット、蓄電池15キロワットの設置申請をしております。これが県により採択され、現在、県が国に申請している状況であります。平成25年度で事業を計画しております。事業費については、大体2,000万円ぐらいと聞いております。

続きまして、3つ目の、アークライトが、災害で停電した場合、避難に有効と考えるか。

アークライトは非常に遠くまで光を放ち、災害時、夜間の避難誘導や救助活動等には有効と考えております。

11月11日付の紀伊民報にも掲載されていましたが、出力が2キロワットで3キロ先、5キロワットで15キロ先まで照射できるとの説明書きでありました。それには白浜の空港跡地へ海南市や印南町、田辺市、白浜町、串本町の沿岸部の関係者が寄って照射実験をされたように伺っております。

また、災害で停電した場合には夜間ですと明かりが落ちますので、発電機で活用できるアークライトが避難する場合に明かりを頼りに進むことができますので、かなり有効かなと考えております。ただ、設置場所についてですけれども、工夫する必要があるのかなと思います。

また、町にはアークライトほどの光を放つ照明の資機材の備蓄はありませんが、ハイパワーLED投光器3台を備蓄しております。これはLEDですので大変明るく、発電機でも使用できますので、災害等で夜間避難誘導や救助活動をする場合には明かりとしての役に立つと考えております。

以上で終わります。よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

2番、木村君。

2番（木村政子）

ご答弁いただきましたが、ごみの問題につきましては、まだ5、6年は多分かかるのだらうと思いますので、今のところははっきりしないということは、それは理解できるわけですが、町におきましても、やっぱりプラスチックについてはそれまでに何とかしていかならんという認識のようですね。それでいいのですね。

となると、どこの時点で町の収集を変えるのか。間際へいってばっとはなかなか変わらんと思いますので、町の収集品目を現在より変えるとするならばどこら時点をめどにしてやろうとしているのかというあたりを、もうちょっと日にち的に出ませんか。そのあたりをぜひともお聞きしたいと思うのです。

それと、これは前にも申し上げたことがあると思うのですが、5円で資源開発へ持ち込んで戸別収集したのはそこで処理してもらっているというのが現状だと思うのですが、パッカー車で個別収集に来て、押し込みながら持っていくので、あれじゃ果たして瓶とかの資源活用をできるのかなというのが、今まで町民の皆さんにもいつもご質問をいただくのです。多分、着くまでに割れるということがあるのじゃないかというふうに思うのですが、そこらあたりからしても、やっぱり瓶と缶は分けて集めるということも1つの検討課題になるのかなというふうに思うのですが、そこらあたりの見解はどうなのでしょう。そのあたりを再質問でお伺いしたいと思います。

防災については、やっぱり各市町村の特徴があって、それでいいのだというふうに思います。やっぱり上富田は直接海に面していないという地理的ないい面でもあるわけですから、そこらあたりで、やっぱり上富田独自の防災対策というのは当然あってしかるべきだと思いますので、今のところいろいろと考えて施策がどんどん進められているということですのでそれで結構かと思います。

アークライトにつきましても、大型が地形的に無理ということなら、ソーラーでいけるのも十分だと思いますし、そのあたりは実態に合った施策というのを今後もぜひお願いをいたしたいと思います。

私たちが、ゼミの中で5つの市町村の首長さんにお会いしたときに、最後に、災害が起こる時期としていつが一番嫌ですかという質問をさせていただいたのですが、ここに各自治体の特徴というのがすごくあらわれているなというのを感じましたので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思うのですが、小出町長さんは冬場の朝方が一番つらいよという話でした。なぜですかというと、朝方はやっぱり火を使い始めるので、火事が起こる危険性があると。そのことがやっぱり心配やというお話でございました。すさみ町の岩田町長は寝入りばなとか夜明け前が一番心配だということだったのですが、白浜町長さんは夏休みの昼間が一番困るんやというお話でございました。観光地としては本当に夏休みの海水浴でにぎわっている昼間だったら、地元の人だけではなく、観光客の守る手だても考えんならんということで、この質問1つとっても、なるほどやっぱり各自治体の長さんというのはそれぞれにいつも心を砕いて行政を担っておられるのやなということを非常に強く感じましたので、ご紹介をしておきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

以前にも答弁したことがあると思うのですが、リサイクルの一番難しいのは、出る

ときにそのときの経済状況によって、それが高値に処理できるか廃棄せんならんかということがあるのです。一例で言われたことがあるのは、皆さん方がボランティアでリサイクルされた、ところがそれが廃棄になるために、先ほど、パッカー車の例は言われましたが、そうではなしに最終的に埋立地へ行ったというような事例があるとか、埠頭へそのまま置いたというような事例があるのです。

このリサイクルというのは、やはり出口の問題を解決しなければ難しいということがあるということのご認識をいただきたいと思うのです。

先ほど言われましたように、瓶を潰していったときに、例えば色別に分けたところでそうしたら一緒と違うかというようなことが疑問視として出てくると思うのです。ただ、そのときに、それだけの労費をかけて、要するに処理するときにそれだけの価値があるようなものとして売れるか売れんかということが、そのときの判断になるということの、つらい方法になってきますけど、出てくるように思うのです。

できましたら、こういうものについても日本全体とか一人ひとりがリサイクル製品をすることによって、分けられた物が有効に利用できるというような格好に、できたらご協力をいただいたらそういうことはないのですが、やはり一番問題が出てくるのは、出口の段階で、そのときの経済状況によって価格が安くなった、そのためにそこまでした物が売れないというようなことが出てくるという事例もあるということのご理解は、ひとつはお願いしたいと思っております。

もう1点、いつごろに田辺市の方へするかということが出てきますけど、これは実際完成の時期というのはわかりませんが、やはり早期に物事の取り組みが必要となってくるように思います。

これは一例やし、ほかの町のことを言うのはあれですけど、北山村は今回、この最終処分場の方へ加入しないということで出たのです。なぜ出たといったら、量が少ないよ、ここへ頼らんでもほかで処理する方法があるので。

今、話をしましたら、すべてをその処理場へ持っていくのか、そうではなしに部分的ではあっても民間の業者へ委託するかということも含めて検討するような時期が来るように思うのです。

できたら、いつということはまだまだいろんな議論をして、町内ですべて分別してすることがいいのか、そうではなしに民間の業者へ委託することが安いのかという、そういう段階から検討するということでご理解をいただくようお願いしたいと思っております。

防災の方へ移らせてもらいます。

私は、今、防災で、官公庁が公的な建物をしやると同時に、民間の建物を、できたら

補助金を乗せて、現在は町とか県の方から補助金があるけど、乗せてするしかいいのではなからうかと思っておりますけど、これは財政的にまだ町としてそこまで余裕がないのです。言われるのは、今、民間の建物をこの段階で強い建物に耐震化したら、極端な例を言ったら3分の2に被害を少なくするとか、半分にすることができるので、むしろそういうものに力を入れるしかいいのではなからうかということも、一面、言われているのです。

できたらお願いしたいのは、民間の建物を次にどういうふうにするとか、神戸・淡路の場合であったら、出火した1つの要因が、要するに火を出さんというような方法をどういうふうにするのか、町づくりをどういうふうにするかということが出てきますので、備蓄も大事ですし、そういう面からも検討するということの大事さというのを検討させていただきたいと思います。

もう1件、追加的にちょっと自主防災組織について話をさせていただきたいのです。

上富田町の場合は、南紀の台は300ぐらいの戸数があるのです。上富田町では一番少ない町内会、6戸とか10戸という町内会があるのです。実態を調べさせたのです。なぜ自主防災組織できんのか。やはり一番問題は、高齢者の人が多くなってきて、そういう小さな自治会であったらもう町内会そのものを運営するのもしんどいよというような状況で、先ほど、森岡企画員が言ったように、もうそういうことではなしに、町内会としてどういうふうにするかということは出てくるように思うのです。

組織率もいいのですが、そういう事情があって町内会自体がどういうふうな運営をするかということも大きな課題になっているということのご理解をいただけるようお願いし、自主防災組織の組織率は、例えば、先ほど、47%と言いましたけど、50%を超えて100%にするということは、上富田町の町内組織を見たときに、やはり難しいなというようなことのご理解をいただけるようにできたらお願いします。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

2番、木村議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

延 会

議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

次回は12月19日午前9時30分となっておりますので、ご参集をお願いします。
ありがとうございました。

延会 午後2時35分